

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	天満屋ストア共栄会 理事長 守分孝治
【住所又は本店所在地】	岡山市北区岡町13番16号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年8月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社天満屋ストア
証券コード	9846
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	天満屋ストア共栄会 理事長 守分孝治
住所又は本店所在地	岡山県倉敷市川西町
事務上の連絡先及び担当者名	岡山市北区岡町13番16号 天満屋ストア共栄会 事務局 森本明日香
電話番号	086-232-7265

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月27日
訂正箇所	8月17日付で提出した大量保有報告書に誤りがあったため取り下げをいたします。